

小林製薬 英国現代奴隷法に関する声明

小林製薬株式会社（以下、「当社」）は、英国の「2015年現代奴隷法」第54条に基づき、本声明を公表します。本声明は、当社および当社の子会社（以下併せて、「小林製薬グループ」）が、小林製薬グループおよびサプライチェーンにおいて、奴隷労働や人身取引などが起こらないようにするため、2024年度に行った取り組みを開示することを目的としています。

1. 組織構造、事業、サプライチェーン

当社は、日本の法律に基づき設立された会社であり、大阪に本社を置いています。2024年12月31日現在、連結子会社は**36社**（国内**14社**、海外**22社**）、連結の従業員数は、3,615人です。

事業内容は、国内事業として、ヘルスケア、日用品、カイロ、通販の4分野で、医薬品、口腔衛生品、芳香・消臭剤、栄養補助食品、スキンケア、カイロその他日用雑貨品等、一般消費者に向けたさまざまな製品を製造・販売しています。国際事業では、米国、中国、東南アジアなどで当社ブランド製品の販売を行っています。英国では、Kobayashi Healthcare Europe, Ltd.が販売を行っています。

小林製薬グループでは、広く世界中から原材料、資材を調達し、工場で生産した当社ブランド製品を販売しています。

当社の会社情報および事業の詳細につきましては、以下のURLをご参照ください。

<https://www.kobayashi.co.jp/business/domestic/>
<https://www.kobayashi.co.jp/business/international/>

2. 奴隷・人身取引に関するポリシー

◆ サステナビリティ基本方針

小林製薬グループは、サステナビリティへの基本的な姿勢を示した「サステナビリティ基本方針」を策定しています。本方針において、サステナビリティを重視した経営を行うとともに、製品・サービスを通じて、「誰ひとり取り残さない社会」の実現に貢献する旨を明記しています。

◆ 小林製薬グループ人権方針

小林製薬グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠したかたちで、人権に関する企業のコミットメントとして「小林製薬グループ人権方針」を策定しています。

その中で、国際人権章典などの人権に関する国際的な規範を支持・尊重すること、事業活動を行う国と地域において適用される法令を遵守し、国際的に承認された人権を尊重すること、人権侵害をしないことを約束すること（あらゆる差別の禁止・強制労働、人身取引、児童労働の禁止等）、人権デュー・ディリジェンスや社員の教育を実施することなど、企業活動全体において人権尊重の責任を果たす努力をしていくことを宣言しています。また、サプライチェーンにおける人権尊重に関しては、ビジネスパートナー、サプライヤーおよび小林製薬グループの事業・製品・サービスに直接関連する関係者に対しても、人権を尊重し、人権侵害を回避するとともに、関与する人権への負の影響に対処することを期待する旨を表明しています。

2024年11月には取り組み等を反映し本方針の改定を行いました。

◆ 小林製薬グループ調達基本方針

「小林製薬グループの調達基本方針」においては、法令、社会規範を遵守してお取引先様との協力及び信頼関係の構築に努め、お取引先様との連携によって人権尊重を強化し、企業の社会的責任（CSR）を果たす旨を明記しています。

◆ 小林製薬グループCSR調達方針

2024年11月に、持続可能な社会の実現に向けた責任ある調達活動をお取引先様と共に推進するため、新たに「CSR調達方針」を制定しました。本方針は、組織統治、人権・労働、環境、腐敗防止、パートナーシップ、お取引先様への期待、社会貢献の7つの主要分野について定め、サプライチェーン全体でのCSR調達の実践を目指しています。また、お取引先様との協力関係を重視し、共に社会的責任を果たすことを期待しています。

上記方針に加え、当社は、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野からなる国連グローバル・コンパクト10原則を支持しています。

3. 取り組み内容

◆ 人権デュー・ディリジェンス

小林製薬グループは、人権方針に基づき、事業に関係する人権への負の影響を特定、防止・軽減し、取り組みの実効性を評価し、どのように対処したかについて説明・情報開示する一連の取り組みを進めています。

小林製薬グループが負の影響を与える可能性のあるステークホルダー（小林製薬グループで働く人々、サプライチェーン上の人々、ビジネスパートナー、消費者、地域住民、あらゆる人々）に関連して想定される人権リスクにつき、国際機関や関係省庁が取りまとめた情報から抽出しました。さらに同業他社が特定している人権リスクからも抽出を行った上で、優先順位を付けた事業領域の特有の人権課題につき社内部門とダイアログを行いました。抽出された課題については、対応策を検討の上、追跡評価、情報提供のサイクルを構築すべく取り組みを進めます。

原資材調達については、自らの事業活動が環境や社会全体に与える影響を考慮し、企業の社会的責任（CSR）を果たす「CSR調達」を最重要課題と考え、原材料の調達を行っています。

当社購買部では、国内の主要なお取引先様を対象として、調達方針説明会を毎年開催しており、お取引先様との連携によって人権尊重を含むCSR調達を実践し、企業の社会的責任を果たしていく旨の説明を行っています。また、国内主要お取引先様を、国連グローバル・コンパクト4分野10原則の視点で、世界的なサステナビリティ評価機関であるEcoVadis社及び弊社独自の質問票等を用いて評価しています。

評価結果からお取引先様を「優秀」「低リスク」「中リスク」「高リスク」の4段階に分類し、リスクがあると判断されたお取引先様に対しては、是正措置を含めたフィードバックを実施しています。2024年は、お取引先様とのCSR関連の相談対応等の是正支援を実施し、評価スコア向上でPDCA改善を確認しています。

今後も必要に応じた是正支援活動を行い、お取引先様と協働して持続可能な調達の実現に向けた活動を進めます。

◆通報／相談窓口

社員向け窓口

小林製薬グループでは、人権侵害を含め、従業員からのコンプライアンスにかかわる通報や疑問・悩み・相談を受け付ける専用窓口として「従業員相談室」を設置しています。

国内：社内相談窓口は、コンプライアンスに関する相談窓口とハラスメントに関する相談窓口の2つの相談窓口を設けています。利用対象者は、社員のみならず、派遣社員、パート・アルバイト、退職者等からの通報・相談も受け付けています。

海外：すべての現地法人において、国内同様のコンプライアンス等に関する通報窓口を設置し、内部通報担当部門による調査・対応等を行っています。

社外向け窓口

小林製薬グループでは、社外向けに次の2つの窓口を設置し、人権に関するご相談とコンプライアンス違反等の通報・相談を受け付けております。現段階では、日本国内向けホームページでの受付（日本語表記）となっておりますが、今後対象を広げるよう活動していきます。また、人権に関する苦情相談窓口については、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」が求める8つの要件に適合するよう取り組みを進めてまいります。

- 人権に関する苦情相談窓口
<https://hint2.kobayashi.co.jp/n/form/yvo/eLLPNEzcV3zy8Pepr-Tb->
- コンプライアンス通報・相談窓口（内部公益通報受付窓口）
<https://hint2.kobayashi.co.jp/n/form/yvo/XYDPbYmk8FNk7v4WfcNES>

◆教育・啓発

小林製薬グループの全社員は、年次で「役員および従業員等の誓約」に署名しており、この中で、人権を尊重し、奴隷的労働、人身取引、児童労働などの人権侵害が行われないよう常に注意する旨を規定しています。

当社及び国内の子会社においては、全社員を対象として、毎月実施しているコンプライアンス研修において、ハラスメントや労働に関するテーマを毎年取り上げています。

定期的な啓発として、サステナビリティの主管部門からビジネスと人権に関するテーマについて、コンプライアンス部門からハラスメント等に関するテーマについて、定期的にメールマガジンを配信しています。

今後は、国外の社員を対象とした研修の充実を図ってまいります。

また、購買部門においては所属員の「CSR調達教育」として導入教育および継続教育のプログラムを作成し受講状況を管理することで、社内のCSR調達への理解深耕を進めています。これに関連して、当社はCSR調達において国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン「サプライチェーン分科会」に参画しています。

本取り組みを進めるにあたって、2024年は、国連グローバル・コンパクトが開発・監修したプログラムであるビジネスと人権アクセラレーターの日本版（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催）にサステナビリティ部門から1名、購買部門から1名参加し、企業が人権への影響を理解し対処していくために学びを深めました。今後の取り組み推進につなげていきます。

本声明は、2025年4月22日付で小林製薬株式会社の取締役会が監督機能を有するサステナビリティ委員会において承認されています。

2025年4月22日
小林製薬株式会社
代表取締役社長

豊田 賀一